

避難場所(都島区)

どの災害の時にどこへ避難するべきか、ふだんから確認しておきましょう。

(2018年8月3日時点)

一時避難場所 一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など

施設名	所在地	避難できる災害の種類 (○:避難可、×:避難不可)		
		地震	津波	洪水
桜宮小学校(運動場)	東野田町1-10-19	○	○	×
中野小学校(運動場)	中野町3-10-5	○	×	×
都島小学校(運動場)	都島本通3-10-3	○	×	×
東都島小学校(運動場)	都島本通4-24-20	○	×	×
内代小学校(運動場)	内代町3-4-6	○	○	×
高倉小学校(運動場)	高倉町3-3-10	○	×	×
友渕小学校(運動場)	友渕町1-3-123	○	○	×
淀川小学校(運動場)	毛馬町3-5-39	○	○	×
大東小学校(運動場)	毛馬町2-11-111	○	○	×
桜宮中学校(運動場)	東野田町5-16-10	○	×	×
都島中学校(運動場)	中野町3-9-33	○	×	×
高倉中学校(運動場)	御幸町1-1-10	○	×	×
友渕中学校(運動場)	友渕町1-5-151	○	○	×
淀川中学校(運動場)	毛馬町3-5-12	○	○	×
都島工業高校(運動場)	善源寺町1-5-64	○	○	×
桜宮高校(運動場)	毛馬町5-22-28	○	○	×
東高校(運動場)	東野田町4-15-14	○	○	×
友渕小学校分校(運動場)	友渕町1-3-187	○	○	×
毛馬桜之宮公園	網島町、友渕町1	○	○	×
東野田公園	東野田町1-4	○	○	×
桜之宮東公園	東野田町5-10	○	×	×
中野公園	中野町5-7	○	○	×
中野南公園	中野町3-1	○	×	×
都島公園	都島中通1-10、 都島中通2-21、都島中通2-22	○	×	×
かすがえ公園	都島本通1-19、都島本通1-20	○	○	×

施設名	所在地	避難できる災害の種類 (○:避難可、×:避難不可)		
		地震	津波	洪水
敷島公園	都島本通3-25	○	×	×
東都島公園	都島本通4-6	○	×	×
都島北一公園	都島北通1-13	○	○	×
都島北通公園	都島北通2-4	○	×	×
善源寺公園	善源寺町1-4	○	○	×
善源寺楠公園	善源寺町1-11	○	○	×
友渕中央公園	友渕町1-3	○	○	×
友渕公園	友渕町3-9	○	×	×
御幸南児童遊園	御幸町1-7	○	×	×
高倉中央公園	御幸町2-4	○	×	×
御幸北児童遊園	御幸町2-9	○	×	×
内代公園	内代町3-3	○	○	×
東毛馬公園	毛馬町2-5	○	○	×
毛馬南公園	毛馬町2-11	○	○	×
毛馬西公園	毛馬町3-1	○	○	×
毛馬中央公園	毛馬町4-1	○	○	×
毛馬北公園	毛馬町4-13	○	○	×
毛馬東公園	毛馬町5-5	○	○	×
城北緑道公園	毛馬町5、大東町2 大東町3	○	○	×
都島中央公園	中野町5-15	○	○	×
都島南通公園	都島南通1-24	○	×	×
蕪村公園	毛馬町1-12	○	○	×
京橋公園	東野田町2-6	○	○	×
高倉三公園	高倉町3-13	○	○	×

※津波について、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定域外の場合は「○」、津波浸水想定域内の場合は「×」

※洪水について、一時避難場所は洪水時の避難先として想定しないため「-」(ただし、洪水の浸水想定区域内の場合は「×」)

MEMO

.....

.....

.....

.....



津波避難ビル 津波や洪水(河川氾濫)時の緊急な避難先で、堅固な高層建物の3階以上の階など

施設名	所在地	時間指定	避難できる災害	
			津波	洪水
① 桜宮小学校	東野田町1-10-19	24時間	○	○
② 中野小学校	中野町3-10-5	24時間	○	○
③ 高倉小学校	高倉町3-3-10	24時間	○	○
④ 淀川小学校	毛馬町3-5-39	24時間	○	○
⑤ 都島小学校	都島本通3-10-3	24時間	○	○
⑥ 内代小学校	内代町3-4-6	24時間	○	○
⑦ 東都島小学校	都島本通4-24-20	24時間	○	○
⑧ 大東小学校	毛馬町2-11-111	24時間	○	○
⑨ 友淵小学校	友淵町1-3-123	24時間	○	○
⑩ 友淵(分校)小学校	友淵町1-3-187	24時間	○	○
⑪ 高倉中学校	御幸町1-1-10	24時間	○	○
⑫ 桜宮中学校	東野田町5-16-10	24時間	○	○
⑬ 都島中学校	中野町3-9-33	24時間	○	○
⑭ 淀川中学校	毛馬町3-5-12	24時間	○	○
⑮ 友淵中学校	友淵町1-5-151	24時間	○	○
⑯ 桜宮高校	毛馬町5-22-28	24時間	○	○
⑰ 東高校	東野田町4-15-14	24時間	○	○
⑱ 都島工業高校	善源寺町1-5-64	24時間	○	○
⑲ 市営毛馬住宅6号館	毛馬町4-6	24時間	○	○
⑳ 市営毛馬南住宅1号館	毛馬町1-21	24時間	○	○

施設名	所在地	時間指定	避難できる災害	
			津波	洪水
㉑ 市営都島中通住宅1号館	都島中通2-1	24時間	○	○
㉒ 市営都島中通住宅2号館	都島中通2-9	24時間	○	○
㉓ 三和電装エンジニアリング(株)	高倉町3-10-27	営業時間中 (8:20~17:15)	○	○
㉔ 都島屋内プール	都島本通4-12-7	9:00 ~20:30	○	○
㉕ UR賃貸住宅 (リバーサイドしろきた)	毛馬町2-11	24時間	○	○
㉖ UR賃貸住宅(都島リバーシティ)	大東町3-3,3-9,3-10	24時間	○	○
㉗ 太閤園	網島町9-10	9:30~22:00 (12/31は除く)	○	○
㉘ (株)ミルボン本社	善源寺町2-3-35	平日8:35~17:30 (祝日・休業日除く)	○	○
㉙ グランシエール都島	都島中通2-10-26	24時間	○	○
㉚ プリランテ都島	都島中通2-10-25	24時間	○	○
㉛ クレールソフィア都島	都島中通2-10-24	24時間	○	○
㉜ 市営御幸住宅1号館	御幸町1-7	24時間	○	○
㉝ 市営御幸住宅2号館	御幸町1-10	24時間	○	○
㉞ 市営御幸住宅3号館	御幸町2-5	24時間	○	○
㉟ 市営内代第2住宅1号館	内代町2-15-30	24時間	○	○
㊱ 市営友淵住宅1号館	友淵町1-3	24時間	○	○
㊲ 市営友淵住宅2号館	友淵町1-3	24時間	○	○
㊳ 大阪私学会館	網島町6-20	月~金 9:00~17:00 土 9:00~12:00	○	○

広域避難場所 同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難に適する大きな公園など

広域避難場所	避難できる災害の種類(○:避難可、×:避難不可)			
	大規模火災	地震	津波	洪水
A 大阪城公園一帯	○	○	○	×
B 毛馬	○	×	×	×

広域避難場所	避難できる災害の種類(○:避難可、×:避難不可)			
	大規模火災	地震	津波	洪水
C 旭公園一帯	○	○	×	×

※地震について、河川敷公園(毛馬)は津波来襲時の危険性が極めて高いため、津波の有無に関わらず地震時は「×」

※津波について、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定域外の場合は「○」、津波浸水想定域内の場合は「×」

※洪水について、広域避難場所は洪水時の避難先として想定しないため「-」(ただし、洪水(河川氾濫)の浸水想定区域内の場合は「×」)

MEMO

.....

.....

.....

.....



大阪府東淀川地区防災マップ
 発行：N T T タウンページ株式会社 電話 06-6135-0750 〒534-0024 大阪市東淀川区東野田町1-5-14 MID REIT 京橋ビル
 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。
 大阪府提供 防災マップページロゴデザイン：学校法人日本教育財団大阪モード学園 グラフィック学科 2学年 上原菜緒
 受付時間/平日午前9:00～午後5:00 定休日/土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
 協力：大阪市 ※避難場所等については、大阪市による情報に基づき掲載しています(2018年8月現在)

●Android は、Google Inc. の商標または登録商標です。●Apple、Apple のロゴ、MacOS、iPhone、iPad、iTune および Multi-Touch は、米国および他の国々で登録された Apple inc. の商標です。●Twitter は、米国およびその他の国における Twitter.inc. の商標登録です。本サイトに掲載されているアプリ名は、それぞれ各社の商標または登録商標です。●掲載している二次元バーコードは、携帯電話端末機、印刷状況により正確な読み取りができない場合がありますのであらかじめご了承ください。また、ご利用の際はパケット通信料が発生します。●本誌掲載の写真・記事・イラストの無断掲載及び複写を禁じます。

●一時避難場所 ●広域避難場所
 No津波避難ビル
 主要な公衆電話 特設公衆電話

※この地図には各地域の全域、全ての町名や施設名が掲載されているとは限りません。
 ※公衆電話は「屋外」に設置されている「終日利用可」の情報となります。
 ※公衆電話の設置場所は、移転又は廃止により変更となる可能性があります。
 ※避難場所は2018年8月3日現在。公衆電話は2018年7月現在のものです。

特設公衆電話について(2018年3月現在のもので)

- 災害発生時等において通信手段の確保のために被災者等が無料で使用することができます。
- 市町村等の要請に基づき避難場所等に事前に回線を構築します。
- 避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。通常時はご利用いただけません。
- ※設置場所は施設管理者からの許諾が得られた場所を掲載。最新の情報はN T T 西日本のホームページで確認できます。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。
 (承認番号 平29情使、第419-GISMAP40307号) 地図提供：北海道地図株式会社



